

協議員の皆様へ

PI沿線協議会に皆様は 何を求めていますか

PI沿線協議会（以下協議会）が始まって8回開催されましたがその中で私も運営方法について反省しなければならない点が多々あります。この度の行政側からの資料の出し方についてはあまりにも突飛なやり方でPI沿線協議会の設置を提案した一人として残念であります。この様な事柄を今後も続けて行政側が行うのであれば「本来の主旨を認識されながらもあえて行う事」は地元住民、協議員を「ばか」にした背任行為であります。それでも続けて資料を配布しなければならない理由は何でありましょうか。

協議員の皆様方がこの協議会についてどのようなお考えであるか（基本認識、目的、位置づけ）お聞かせ下さい。

私の基本的な考え方については協議会での発言にてお判りと思いますが誤解されている部分もあるかと存じますのでこの機会に申し述べさせていただきます。

外環とは何か、なぜ計画決定以来36年間もできなかったのか、（現在凍結中）そして、昨年5月24日国土交通大臣が「これまでの経緯について遺憾の意を表明するとともに原点に立ち戻って話し合いの場を設ける」旨発言があり、大臣が謝罪されてまで地元住民と話し合いたいとのことであれば参画すべきとのことで、その後、地域住民代表者との話合の中で（PI協議会準備会（仮称）開催）この「PI沿線協議会」が立ち上げられました。

この度の「PI沿線協議会」の開催にあたって

* 基本認識

「外環の計画については、これまでの経緯を十分に踏まえて、実質的には、現在の都市計画を棚上げにし昭和41年都市計画決定以前の原点に立ち戻って、計画の必要性から議論をする。」

協議会での議論やその他の幅広い意見を踏まえ、様々なプロセスの中で外環計画の意義について、社会全体で検討するものとする。その中には、上位計画における議論も含んでおり、そのプロセスを経た結果、社会全体として外環計画の意義がないとの社会的判断がされれば、事実上計画を休止することもあり得る。

* 協議会の基本的な考え方

目的

協議会は、外環について、原点に立ち戻り（基本認識）計画の構想段階から幅広く意見を聞き計画づくりに反映するため、パブリック・インボルブメント（PI）方式で話し合うことを目的とする。

位置づけ

協議会は、沿線7区市の関係者代表と国・都の話し合いの場とする。また、この協議会の他、沿線7区市の各地域における個別説明会やオープンハウスなどで幅広い意見を十分に把握する。・・・など

さて、第8回協議会において行政側から出された「環境及び生活の影響に関する資料」はいろいろ議論していかなければいけないが、環境及び生活全般に及ぼす影響が大きいので今後提出する前提となる基礎的な図として今回出させていただいたと伊勢田協議員が述べました、しかし私が意見を述べたのは提出されたこのたび問題にしている資料は、明らかに現計画を前提とした「計画ありき」のものであり行政側の発言は先に記しているように「PI沿線協議会」立ち上げ時の基本的認識、協議会の目的、位置づけ等について確認された内容からかけ離れた行為であり、またこれまで築き上げてきた住民と行政との信頼関係を損なうものでありPIの進展を妨害するものであります。

全ての資料を出すためにはと言え、提出すべき時期があると思いますが、今回のやり方は失礼なことではないでしょうか。

具体的な資料がないと議論が出来ないとか、行政に対して今切実な訴え、要望等がありそういったことを検討して地元の皆様方と一緒に話し合っていくためには必要な資料だとか、協議員の皆様は述べられておりますがこの意見は「外環が必要と認められた時」はじめて議論されることであって、「原点に戻った」議論をされるならばこのような考え方は今は必要でない議論ではないでしょうか。

まず最初に、昭和41年の都市計画決定で討議された複数の計画（ルート）がなぜ現在のルートに決まったのか、決まったいきさつはどうか、その必要性（ルートや構造、その時の全ての内容）の有無の議論

現在の交通渋滞、大気汚染など道路に関連する東京の状況を真摯に見つめて、意見交換し、まず対策を講じる必要性の有無を議論

上記の議論で「対策が必要」となれば道路整備以外の選択肢も含めて考えられる最大限、最大幅の選択肢を求めてその是非をも議論すべき。

道路の建設が必要との結論が出た場合は、外環の具体的な内容等議論すべきであり、問題の資料は最後の段階で必要となるべきものであります。

私が協議員の皆様に申し述べたいことは先にも記しましたが地域住民が36年間ご苦労され（精神的公害を受けている住民）待ち望んで「原点に立ち戻り構想の段階から幅広く意見を聞く」PI協議会の立ち上げを我々に託して行われている当協議会が「今なにを議論すべきか」であり、今「外環ありき」の議論をすべき時ではないことは皆様方も十分承知であるかと存じます。

どうか協議会員の皆様方に重ねてお願い申し上げますが、今までは現況の資料収集が重点でありましたが、資料の収集はこれぐらいにさせていただきこれよりは、先に申し上げた趣旨をお含みの上、互いの信頼関係を再構築してPI本題の議論

を速やかに行うべきかと思いますが如何でしょうか。
必要な限り話し合いができ信頼関係が深まり互いの意見を尊重することにより
「外環 P I」の成果が将来のルール化にも生かせるものと願っておる者です。
このことについて提案致し皆様方のご意見をお伺い致します。

1 4 - 1 0 - 2 9

P I 沿線協議会員

濱 本 勇 三